## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

## 特開2009-133837

(P2009-133837A)

(43) 公開日 平成21年6月18日 (2009.6.18)

(51) Int.Cl. GO1T 1/20 GO1T 1/24 HO1L 27/14 HO1L 27/14 HO1L 31/09	FI (2006.01) GO1T (2006.01) GO1T (2006.01) GO1T 5 (2006.01) HO1L (2006.01) HO1L (2006.01) HO1L	1/20 1/20 1/24 27/14 27/14 譜求 譜求項	テー G 20 E 40 4M K 50 C 5F の数 30 OL (全	-マコード(参考) GO88 CO93 4118 CO24 FO88 21百) 最終百に続く
<ul> <li>(21)出願番号</li> <li>(22)出願日</li> <li>(31)優先權主張番号</li> <li>(32)優先日</li> <li>(33)優先権主張国</li> </ul>	特願2008-273193 (P2008-273193) 平成20年10月23日 (2008.10.23) 特願2007-287402 (P2007-287402) 平成19年11月5日 (2007.11.5) 日本国 (JP)	(71) 出願人 (74) 代理人 (74) 代理人 (72) 発明者 (72) 発明者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子 100090538 弁理士 西山 恵三 100096965 弁理士 内尾 裕一 石井 孝昌 東京都大田区下丸子 ノン株式会社内 望月 千織 東京都大田区下丸子 ノン株式会社内	3丁目30番2号 3丁目30番2号キヤ 3丁目30番2号キヤ
				最終頁に続く

(54) 【発明の名称】放射線検出装置の製造方法、放射線検出装置及び放射線撮像システム

(57)【要約】

(19) 日本国特許庁(JP)

【課題】 軽量な放射線検出装置を実現する。 【解決手段】 放射線検出装置の製造方法は、基板と、 前記基板上に配置された絶縁層と、前記絶縁層上に配置 された、入射した放射線又は光を電気信号に変換する変 換素子を有する複数の画素と、を有するマトリクスアレ イを準備する工程と、前記マトリクスアレイの前記基板 側とは反対側に、前記複数の画素を覆う可撓性支持体を 固定する工程と、前記マトリクスアレイから前記基板を 剥離する工程と、を有する。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、前記基板上に配置された絶縁層と、前記絶縁層上に配置された、入射した放射 線又は光を電気信号に変換する変換素子を有する複数の画素と、を有するマトリクスアレ イを準備する工程と、

前記マトリクスアレイの前記基板側とは反対側に、前記複数の画素を覆う可撓性支持体を固定する工程と、

前記マトリクスアレイから前記基板を剥離する工程と、

を有することを特徴とする放射線検出装置の製造方法。

【請求項2】

前記可撓性支持体は、第1の電磁シールド層であり、

前記可撓性支持体を固定する工程は、第1のシンチレータ層を複数の画素上に固定し、 前記第1のシンチレータ層の上に前記第1の電磁シールド層を固定して、前記複数の画素 、前記第1のシンチレータ層、前記第1の電磁シールド層の順の積層構成とすることを特 徴とする請求項1に記載の放射線検出装置の製造方法。

【請求項3】

前記可撓性支持体は、第1の電磁シールド層であり、

前記可撓性支持体を固定する工程は、予め互いに固定された第1のシンチレータ層と前 記第1の電磁シールド層の前記第1のシンチレータ層側を、前記複数の画素上に固定して 、前記複数の画素、前記第1のシンチレータ層、前記第1の電磁シールド層の順の積層構 成とすることを特徴とする請求項1に記載の放射線検出装置の製造方法。

【請求項4】

前記可撓性支持体は、第1のシンチレータ層であり、

前記可撓性支持体を固定する工程は、前記第1のシンチレータ層を複数の画素上に固定 し、前記第1のシンチレータ層の上に第1の電磁シールド層を固定して、前記複数の画素 、前記第1のシンチレータ層、前記第1の電磁シールド層の順の積層構成とすることを特 徴とする請求項1に記載の放射線検出装置の製造方法。

【請求項5】

前記可撓性支持体は、第1のシンチレータ層であり、

前記可撓性支持体を固定する工程は、予め互いに固定された前記第1のシンチレータ層 と第1の電磁シールド層の前記第1のシンチレータ層側を、前記複数の画素上に固定して 、前記複数の画素、前記第1のシンチレータ層、前記第1の電磁シールド層の順の積層構 成とすることを特徴とする請求項1に記載の放射線検出装置の製造方法。

【請求項6】

前記絶縁層の前記基板が前記剥離された側の表面に、第2のシンチレータ層を固定する 工程を更に有すること特徴とする請求項2から5のいずれか1項に記載の放射線検出装置 の製造方法。

【請求項7】

前記絶縁層の前記基板が剥離された側の表面に、第2のシンチレータ層を固定し、前記 第2のシンチレータ層の上に第2の電磁シールド層を固定する工程を更に有すること特徴 40 とする請求項2から5のいずれか1項に記載の放射線検出装置の製造方法。

【請求項8】

前記絶縁層の前記剥離した前記基板側の表面に、予め互いに固定された第2のシンチレータ層と第2の電磁シールド層の前記第2のシンチレータ層側を固定する工程を更に有すること特徴とする請求項2から5のいずれか1項に記載の放射線検出装置の製造方法。 【請求項9】

前記変換素子と前記第2のシンチレータ層との距離が100nm以上、50µm以下で あることを特徴とする請求項6から8のいずれか1項に記載の放射線検出装置の製造方法

【請求項10】

10

前記マトリクスアレイは、前記複数の画素の周辺部に配置された接続電極を更に有する ことを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の放射線検出装置の製造方法。 【請求項11】 前記可撓性支持体は、更に前記接続電極を覆うことを特徴とする請求項10に記載の放 射線検出装置の製造方法。 【請求項12】 前記接続電極に外部回路を接続する工程を更に有することを特徴とする請求項10に記 載の放射線検出装置の製造方法。 【請求項13】 10 前記可撓性支持体は、前記外部回路の少なくとも一部を更に覆うことを特徴とする請求 項12に記載の放射線検出装置の製造方法。 【請求項14】 前記外部回路を接続する工程は、前記基板を剥離する工程の後に前記絶縁層側から行う ことを特徴とする請求項12に記載の放射線検出装置の製造方法。 【請求項15】 前記電磁シールド層を前記外部回路の接地電極と電気的に接続する工程を有することを 特徴とする請求項12から14のいずれか1項に記載の放射線検出装置の製造方法。 【請求項16】 前記絶縁層の前記剥離した前記基板側の表面に、可撓性光源を固定する工程を有するこ 20 とを特徴とする請求項1に記載の放射線検出装置の製造方法。 【請求項17】 絶縁層と、前記絶縁層上に配置された、入射した光又は放射線を電気信号に変換する変 換素子を有する複数の画素と、を有する可撓性マトリクスアレイと、 前記可撓性マトリクスアレイの前記複数の画素の側に配置された、の前記複数の画素を 覆う可撓性支持体と、を有する放射線検出装置。 【請求項18】 前記可撓性支持体は、第1の電磁シールド層を含むことを特徴とする請求項17に記載 の放射線検出装置。 【請求項19】 30 前 記 第 1 の 電 磁 シ ー ル ド 層 と 前 記 複 数 の 画 素 との 間 に 配 置 さ れ た 第 1 の シン チ レ ー タ 層 を有する請求項18に記載の放射線検出装置。 【請求項20】 前記可撓性支持体は、第1のシンチレータ層を含むことを特徴とする請求項17に記載 の放射線検出装置。 【請求項21】 前記マトリクスアレイは、前記複数の画素の周辺部に配置された接続電極をさらに有す ることを特徴とする請求項17から20のいずれか1項に記載の放射線検出装置。 【請求項22】 前記可撓性支持体は、更に前記接続電極を覆うことを特徴とする請求項21に記載の放 40 射線検出装置。 【請求項23】 前記接続電極と電気的に接続された外部回路を更に有し、前記可撓性支持体は、更に外 部回路の少なくとも一部を覆うことを特徴とする請求項22に記載の放射線検出装置。 【請求項24】 前記電磁シールド層は、外部回路の接地電極と電気的に接続されていることを特徴とす る請求項23に記載の放射線検出装置。 【請求項25】 更に、第2のシンチレータ層を有し、前記第2のシンチレータ層、前記可撓性マトリク スアレイ、前記第1のシンチレータ層、前記第1の電磁シールド層の順の積層構成を有す

(3)

ること特徴とする請求項19に記載の放射線検出装置。

【請求項26】

更に第2の電磁シールド層を有し、前記第2の電磁シールド層、前記第2のシンチレー タ層、前記可撓性マトリクスアレイ、前記第1のシンチレータ層、前記第1の電磁シール ド層の順の積層構成を有すること特徴とする請求項25に記載の放射線検出装置。 【請求項27】

(4)

前記変換素子と前記第2のシンチレータ層との距離が100nm以上、50µm以下であることを特徴とする請求項25又は26に記載の放射線検出装置。

【請求項28】

前記可撓性マトリクスアレイの前記可撓性支持体側とは反対側に配置された、可撓性光 源を有することを特徴とする請求項17に記載の放射線検出装置。

【請求項29】

前記変換素子は、入射した放射線を直接電気信号に変換する素子であり、前記可撓性支持体は絶縁層であることを特徴とする請求項17に記載の放射線検出装置。

【請求項30】

請 求 項 1 7 から 2 9 の い ず れ か に 記 載 の 放 射 線 検 出 装 置 と 、

前記放射線検出装置からの信号を処理する信号処理手段と、

前記信号処理手段からの信号を記録するための記録手段と、

前記信号処理手段からの信号を表示するための表示手段と、

前記信号処理手段からの信号を伝送するための伝送手段と、

前記放射線を発生させるための放射線源とを具備することを特徴とする放射線撮像シス <sup>20</sup> テム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、医療用画像診断装置、非破壊検査装置、放射線を用いた分析装置などに応用される放射線検出装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

近年、薄膜トランジスタ(TFT)を用いた液晶ディスプレイのような表示装置用のマ トリクスパネルの製造技術が進展し、パネルの大型化と共に表示部の大画面化が進んでい る。この製造技術は、TFTなどのスイッチ素子と半導体によって構成された変換素子( 光電変換素子)を有する大面積エリアセンサとしてのマトリクスパネルに応用されている 。そして、このマトリクスパネルは、特許文献1のようにX線などの放射線を可視光等の 光に変換するシンチレータ層と組み合わせて、医療用X線検出装置のような放射線検出装 置の分野で利用されている。

[0003]

ー方、ガラス基板に比べて、装置の軽量化と、衝撃や変形に耐える高い信頼性が期待で きるプラスチック基板等を用いたフレキシブルな表示装置の開発も進んでいる。 【0004】

特許文献2や特許文献3には、上記のフレキシブルな表示装置としてのマトリクスパネ 40 ルの製造方法が提案されている。これは、ガラス等の基板上に剥離層を介して薄膜素子を 形成し、その上に接着層を介してプラスチック基板等の転写体を接続し、剥離層にレーザ ー等の光を照射してガラス基板を剥離し、薄膜素子をプラスチック基板に転写するもので ある。

【特許文献1】特開2007 - 149749号公報 【特許文献2】特開平10 - 125931号公報 【特許文献3】特開2003 - 163338号公報 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 【0005】

50

30

放射線検出装置は、据え置き型と、可搬型の2つに分類される。いずれのタイプも軽量 化が望まれているが、可搬型の場合は特に、装置を持ち運ぶ場合や、或いは患者自身が放 射線検出装置を持ち、撮影する場合があるため、更なる軽量化が望まれている。しかしな がら、上述の特許文献のいずれにおいても軽量な放射線検出装置の最適な構成を実現する ことができない。

[0006]

したがって、本発明の目的は、軽量な放射線検出装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記課題を解決するため、本発明の放射線検出装置の製造方法は、基板と、前記基板上 に配置された絶縁層と、前記絶縁層上に配置された、入射した放射線又は光を電気信号に 変換する変換素子を有する複数の画素と、を有するマトリクスアレイを準備する工程と、 前記マトリクスアレイの前記基板側とは反対側に、前記複数の画素を覆う可撓性支持体を 固定する工程と、前記マトリクスアレイから前記基板を剥離する工程と、を有することを 特徴とする。

【発明の効果】

[0008]

本発明によれば、軽量な放射線検出装置を実現することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0009]

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照しつつ詳細に説明する。なお本願明細書では、放射線はX線、 線の電磁波、あるいは 線、 線などの粒子線を含むものをいう。また、変換素子とは少なくとも光又は放射線を電気信号に変換する半導体素子をいう。

[ 実 施 形 態 1 ]

以下、本発明の第1の実施形態である放射線検出装置の可撓性を有するマトリクスパネル(ここでは可撓性放射線検出パネル)について、図面を用いて説明する。

【 0 0 1 1 】

図1は可撓性放射線検出パネルと外部回路の平面図、図2は図1中A部分の拡大平面図 である。また、図3、図4、図5、図6は、図2中B-B'の1画素の断面図により製造 方法を説明する図である。図6は図2中C-C'の断面図、図7は図2中D-D'の断面 図である。図8は、図2中C-C'の断面図により製造方法を説明する図である。また、 図9は可撓性放射線検出パネルと外部回路の接続部の断面図である。

[0012]

本実施形態における可撓性放射線検出パネル10は、図1のように外部装置に接続され、放射線検出装置を構成する。可撓性放射線検出パネル10は、外部回路である駆動回路22を有する駆動回路接続手段23を介してゲート駆動装置21に接続され、また、外部回路である読み出し回路32を有する読み出し回路接続手段33を介して読み出し装置31に接続される。可撓性放射線検出パネルには、複数の画素、複数の配線、そして、複数の画素の周辺部に配置され、複数の配線の各々に電気的に接続された接続電極が少なくとも配置されている。複数の画素は、変換素子と、スイッチ素子とを有する。ゲート駆動装置はスイッチ素子(TFT)のオン、オフを制御し、読み出し装置はTFTからの信号を外部に読み出す機能を有する。放射線検出パネル11の電磁シールド層115はゲート駆動装置21のグランド端子29(GND端子)に電気的に接続されている。

【 0 0 1 3 】

図2において、可撓性放射線検出パネル10は、各画素11に変換素子である光電変換 素子12とTFT13を有する。後述の第1の絶縁層103、A1シールド層115、第 5の絶縁層112、シンチレータ層113の平面の広がりを示している。また、接続電極 24が駆動回路接続手段23に接続される接続部25、及び接続電極34が読み出し回路 接続手段33に接続される接続部35を示す。 30

10

[0014]

次に、動作原理について説明する。まず、光電変換素子12の光電変換層が空乏化するようにバイアス線16(Vs線)にバイアスを与える。例えば、信号線15(Sig線)に基準電位(GND)を、Vs線16に10Vを与える。この状態で、被検体に向けて曝射されたX線は、被検体により減衰を受けて透過し、ここでは図示しない可撓性を有するシンチレータ層(可撓性シンチレータ層)で可視光に変換され、この可視光が光電変換素子12に入射し、電荷に変換される。この電荷は、ゲート駆動装置21からゲート線14(Vg線)に印加されるゲート駆動パルスによりオン状態となったTFT13を介してSig線15に転送され、読み出し装置31により外部に読み出される。その後、Vs線16の電位変化により、光電変換素子12で発生し転送されなかった残留電荷が除去される。この時Vs線16は、例えば10Vから-5Vに変化する。残留電荷の除去に関しては、TFT13を用いて転送によって行ってもよい。

(6)

10

【0015】

図3は、放射線検出パネルの製造工程を示している。

[0016]

放射線検出パネルは、基板上に光電変換素子やTFT、さらにはシンチレータ層などを 配置して形成する。以下、具体的に説明する。

【0017】

図3(a)は、基板101の準備工程である。基板101は、剛性が高く、変換素子や TFTの形成温度に耐える材料を使用する。特に、ガラス、セラミックからなる透明な絶 縁基板が好ましい。図3(b)は、剥離層の形成工程であり、基板101上に剥離層10 2 が形成される。図 3 ( c ) は、絶縁層の形成工程であり、剥離層 1 0 2 上に第 1 の絶縁 層103、第2の絶縁層104が順次形成される。図3(d)は、光電変換素子及びTF Tの形成工程であり、まず、第2の絶縁層104上に光電変換素子12、及びTFT13 が形成される。そして、光電変換素子12及びTFT13の上には、第4の絶縁層111 、第5の絶縁層112が形成される。以上で、マトリクスアレイ210が完成する。光電 変 換 素 子 1 2 及 び T F T 1 3 は 、 第 1 の 導 電 層 1 0 5 、 第 3 の 絶 縁 層 1 0 6 、 真 性 半 導 体 層107、不純物半導体層108、第2の導電層109、第3の導電層110が順次堆積 されて構成される。第1の導電層によって、光電変換素子12の一方の電極、TFT13 のゲート電極、そしてVg線14が形成される。第2の導電層109によって、光電変換 素子12にバイアスを供給するVs線16、TFT13のソース及びドレイン電極、そし て S i g 線 1 5 が形成される。第 3 の導電層 1 1 0 によって、 V s 線 1 6 に供給されたバ イアスを光電変換素子12の全体に印加するための電極が形成される。ITO等から構成 される透明電極である。また、TFT13はVg線14と共通に形成されたゲート電極を 構 成 す る 第 1 の 導 電 層 1 0 5 、 第 3 の 絶 縁 層 1 0 6 、 チ ャ ネ ル 層 で あ る 真 性 半 導 体 層 1 0 7、不純物半導体層108、ソース及びドレイン電極とSig線15を形成する第2の導 電層109を有する。真性半導体層107及び不純物半導体層108は、光電変換素子1 2 にはa - S i が一般的に用いられ、 T F T 1 3 にはアモルファスシリコン、多結晶シリ コン、透明アモルファス酸化物半導体であるIGZO(In-Ga-Zn-O)などが用 いられる。 第 4 の 絶 縁 層 1 1 1 は 光 電 変 換 素 子 や T F T を 水 分 な ど か ら 保 護 す る た め に S i N などの無機の絶縁膜が用いられる。また、第5の絶縁層112は、耐衝撃性や平坦性 を得るためにポリイミドなどの有機の絶縁膜が用いられる。 [0018]

図4及び図5は、シンチレータ層113と電磁シールド層115の形成工程を示す図で ある。図4(a)及び(b)は、シンチレータ層113と電磁シールド層115とを接着 剤で予め互いに固定する準備を行い、シンチレータ層側を複数の画素上となる第5の絶縁 層112上に接着層114で固定する工程を示している。図5(a)及び(b)は、第5 の絶縁層112上にシンチレータ層113を形成し、シンチレータ層113上に電磁シー ルド層115を接着層114で固定する工程を示している。このようにして、複数の画素 、シンチレータ層、電磁シールド層の順の積層構成とする。電磁シールド層115は、電 30

20

磁波のシールド、及び水分の浸入防止を目的として設けたアルミニウムからなる金属層が 好ましい。電磁シールド層は、アルミニウム以外の他の金属からなる層でもよく、金属と 樹脂とを積層して強度を向上させた構成でもよい。シンチレータ層113、接着層114 、そして電磁シールド層115は、可撓性を有するシンチレータ部材212である。シン チレータ層は、柱状結晶構造を有するCsI等のシンチレータ材料や、蛍光粒子とバイン ダーとを混合したGOS等のシンチレータ材料が好適に用いられる。GOSはCsIに比 べて柔軟性が高いため、より好ましい。ここでは、マトリクスアレイ210の光電変換素 子12とTFT13の各層は、同時形成することにより、製造プロセスの簡略化が計られ た例を示した。そして、基板101及び剥離層102が剥離された放射線検出パネル10 の第1の絶縁層103から第5の絶縁層112までの構成を、可撓性を有するマトリクス アレイ211(可撓性マトリクスアレイ)とする。可撓性マトリクスアレイ211は、少 なくとも絶縁層、絶縁層上の複数の変換素子、複数の配線及び前記複数の配線の各々に電 気的に接続された接続電極と、を含む。このようにして、複数の画素、第1のシンチレー 夕層、電磁シールド層の順の積層構成とする。マトリクスアレイは、例えば、表面又は / 及び裏面に絶縁層を追加した構成を含む。

(7)

【0019】

図6、図7を用いて、図2における放射線検出パネルと外部回路接続手段(駆動回路接続手段23又は読み出し回路接続手段33)とを接続する接続部25,35の構成を説明 する。図6は、Vg線と駆動回路接続手段23の接続部25の断面図を示している。Vg 線と接続電極24とは第1の電極層105で形成されている。すなわち、第1のVg線1 4は、接続電極24に電気的に接続されている。また図7は、Sig線15と読み出し回 路接続手段33との接続部35の断面図を示しており、Sig線15を構成する第2の導 電層109は接続電極34を構成する第1の導電層105に接続されている。このように 、Vg線14やSig線15などの配線は、接続電極24,34に電気的に接続されてい る。

[0020]

図6、図7に示すように、剥離層102及び絶縁基板101を剥離した後、接続電極を 露出させる。続いて、各配線に電気的に接続された接続電極24と駆動回路接続用電極2 8とが導電性接着剤26を介して電気的に接続される。同様に、接続電極34と読み出し 回路接続用電極38とが導電性接着剤36を介して電気的に接続される。すなわち、放射 線検出パネルと外部回路接続手段が電気的に接続される。駆動回路22、読み出し回路3 2は、それぞれ駆動回路用保護層27、読み出し回路用保護層37により保護される。ま た図示するように、各配線と外部回路接続手段が電気的に接続される接続部と対向する側 に、外部回路接続手段の一部と重なりをもつように接着層114、電磁シールド層115 が形成されている。すなわち、シンチレータ部材212の電磁シールド層115は、複数 の画素及び接続電極に対応した領域に配置され、可撓性マトリクスアレイ211に固定さ れている可撓性を有する支持体である。

[0021]

図 8 に、本実施形態の放射線検出装置の製造方法を示す。特に図 4 で示した放射線検出 パネルの一部である接続部を用いて説明する。

【0022】

まず、絶縁基板101及び剥離層102上に光電変換素子12及びTFT13を形成し 、マトリクスアレイ210を準備する。そして、マトリクスアレイ210上にシンチレー タ部材212を固定する。すなわち、マトリクスアレイの基板側とは反対側に複数の画素 を覆うように可撓性支持体を固定する。図8(a)は、これらの工程によって形成された 放射線検出パネルである。

【 0 0 2 3 】

次に、剥離層102にレーザーを照射して放射線検出パネルから絶縁基板101と剥離 層102を剥離する。図8(b)は、剥離工程によって分離した、可撓性放射線検出パネ ルと、絶縁基板101及び剥離層102である。 10

(8)

[0024]

次に、第1の導電層105を露出させるためにエッチングを行う。図8(c)は、エッチング工程によって、第1の絶縁層103と第2の絶縁層104に開口20が形成された可撓性放射線検出パネルである。

【0025】

次に、開口20に導電性接着剤26を塗布し可撓性放射線検出パネルと駆動回路接続手 段とを電気的機械的に接続する。図8(d)は、接続工程によって形成された可撓性を有 する放射線検出装置である。

【0026】

また、可撓性を有する放射線検出装置は、画像処理回路、バッテリー、通信手段などと <sup>10</sup> 共に筐体内に収容される。

【0027】

図9は、ゲート駆動装置21とマトリクスアレイ211とが接続され、マトリクスアレイ211の外周部を超えて電磁シールド層115が配置された装置を示す断面図である。 このような可撓性支持体が可撓性マトリクスアレイと外部回路接続手段を保持する構造に よって、可撓性を有する放射線検出装置の信頼性が向上する。

[0028]

図10は、図8や図9で示された構成とは異なり、ゲート駆動装置21が可撓性マトリクスアレイ211とシンチレータ部材212の間に挟まれた構成を示している。図10( a)は、シンチレータ層の形成工程によって、第5の絶縁層112上にシンチレータ層1 13が形成された構成を示している。図10(b)は、駆動回路接続手段の接続と電磁シールド層の形成工程である。基板101とは反対側の第3の絶縁層106、第4の絶縁層 111、第5の絶縁層112に開口が形成され、導電性接着剤26で接続電極と駆動回路 接続手段が電気的に接続される。駆動回路接続手段は両面を電磁シールド層とマトリクス アレイ210で挟まれる。図10(c)は、剥離工程によって、基板101及び剥離層1 02が剥離され、可撓性放射線検出パネルが形成されたことを示している。

[0029]

図11は図1中A部分の拡大平面図で、図2とは電磁シールド層の配置が異なる可撓性 放射線検出パネルである。電磁シールド層115は接続電極34の内側の領域に対応して 配置され、複数配置された画素11の配置領域を覆っている。

[ 0 0 3 0 ]

図12は図11中E-E'の断面図である。図12(a)は、マトリクスアレイ210 上にシンチレータ部材212を固定する工程によって形成された放射線検出パネルである。図12(b)は、駆動回路接続手段の接続工程によって、接続電極24上に開口が形成され、導電性接着剤26で接続電極と駆動回路接続手段とが電気的に接続されたことを示している。図12(c)は、剥離工程によって、基板101及び剥離層102が剥離され、可撓性放射線検出パネルが形成されたことを示している。

[0031]

以上のように、電磁波のシールド機能、及び高い強度を有し、かつフレキシブルな電磁 シールド層と、外部回路接続手段の間に可撓性マトリクスアレイが配置される。これによ り、衝撃や変形に耐え、ノイズに強い、軽量で高い信頼性を有するフレキシブルな放射線 検出装置を実現することが可能となる。

【 0 0 3 2 】

また、電磁シールド層115が接着層114を介して外部回路接続手段14に接続されれば、更に接続部の強度を向上させることが可能となる。

【 0 0 3 3 】

更に、図1、図2のように、電磁シールド層115がゲート駆動装置の接地電極である GND端子に接続されれば電磁シールドとしてより高い効果を有するため、なお良い。電 磁シールド層115が、読み出し装置のGND端子に接続された場合も、同様の効果が得 られる。 20

(9)

[0034]

本実施形態では、上述のように電磁シールド層115を可撓性支持体として用いた接続 部の強度向上の例を示した。ところで、シンチレータ部材に含まれるシンチレータ層11 3、接着層114、電磁シールド層115の全てが可撓性支持体であり、それぞれ固有の 機能を有する機能層(可撓性機能層)である。このため、これらの層が可撓性を有する場 合、何れの層を用いても同様の効果が得られる。本実施形態では、この可撓性支持体であ る可撓性機能層が可撓性マトリクスアレイの第1の絶縁層103側とは反対側に固定され ている。

[0035]

なお、図2には3×2画素を示しているが、実際には例えば2000×2000画素が 配置され、放射線検出パネル10を構成している。また、間接型の放射線検出パネルの変 換素子は、MIS型光電変換素子とは別の光電変換素子、例えばPIN型の光電変換素子 を用いても構わない。また、間接型の放射線検出パネルの画素構造に関しては、光電変換 素子とスイッチ素子が同一層で構成されている平面型でも、スイッチ素子の上部に光電変 換素子が形成されている積層型でも構わない。図13は、積層型の放射線検出パネルであ る。図6と同じ構成には同じ符号を付し、説明を省略する。図6とは、スイッチ素子上に 絶縁層111及び絶縁層112を介して、下部電極となる導電層125、絶縁層126、 真性半導体層127、不純物半導体層128、導電層129、透明電極となる導電層11 0からなるMIS型光電変換素子を有することが異なる。そして、MIS型光電変換素子 上にSiNなどの無機の絶縁材料からなる絶縁層151、ポリイミドなどの有機の絶縁材 料からなる絶縁層152を有する。また、本実施形態では第5の絶縁層112或いは絶縁 層152上に直接CsI等のシンチレータ層113を積層させた例を示した。他の例とし て、カーボン板や、樹脂、金属或いは金属と樹脂の積層フィルムにCsI等のシンチレー タ層を設けたシンチレータ部材と可撓性マトリクスアレイとを接着層で貼り合わせた放射 線検出パネルでもよい。この場合も、可撓性を有するシンチレータ部材が可撓性マトリク スアレイの接続電極を覆って固定されていることによって強度を向上できる。可撓性マト リクスアレイ211に接着層で貼り合わせるシンチレータ部材はシンチレータパネルとも 言う。プラスチックからなる接着層114は、可撓性を有する樹脂が好ましく、アクリル 系、ウレタン系、エポキシ系、オレフィン系、シリコーン系の群に属する接着剤を用いる ことができる。また、ホットメルト樹脂である熱可塑性樹脂は、無溶剤で短時間接着であ るために好ましく、例えばポリオレフィン系樹脂、ポリエステル系、ポリウレタン系、エ ポキシ系などのホットメルト樹脂を用いることができる。CsI等の潮解性を有するシン チレータ層は、無溶剤のホットメルト樹脂が他の部材との接着には好適に用いられる。 

また、本実施形態において、光電変換素子とシンチレータ層と組み合わせた間接型の放 射線検出パネルを示したが、直接型の放射線検出パネルにおいても同様の効果が得られる 。すなわち、図14に示すように光電変換素子に代えて、X線、 線、あるいは 線、 線などの粒子線を直接電気信号(電荷)に変換するアモルファスセレン等の半導体層12 7を導電層125と導電層110の電極間に挟んだ変換素子を用いている。このような変 換素子を用いた直接型の放射線検出パネルにおいても適用できる。直接型の放射線検出パ ネルの場合は、高電圧が印加される変換素子上を覆う保護のための絶縁層115が可撓性 支持体232として好適に用いられる。

【0037】

以下、本発明の第2の実施形態、第3の実施形態について、説明するが、これらは第1 の実施形態で説明した可撓性マトリクスアレイの上に固定した可撓性支持体側とは反対側 に更に可撓性支持体を有する形態である。すなわち可撓性支持体が、絶縁基板及び剥離層 が剥離された絶縁層側にも配置されているような可撓性マトリクスアレイの両面に固定さ れている形態である。

【0038】

[実施形態2]

10

20

30

まず、本発明の第2の実施形態である放射線検出装置について、図面を用いて説明する。本実施形態の放射線検出装置の平面図、及びその動作原理については第1の実施形態と同様であるため、ここでは説明を省略する。

[0039]

図 1 5 、 図 1 6 は 放 射 線 検 出 装 置 を 構 成 す る 可 撓 性 放 射 線 検 出 パ ネ ル と 外 部 回 路 接 続 手 段 の 接 続 部 の 断 面 図 で あ る 。

【0040】

図15において、本実施形態における可撓性放射線検出パネルは、第1の実施形態と同 様 に 光 電 変 換 素 子 1 2 及 び T F T 1 3 の 上 に 第 4 の 絶 縁 層 1 1 1 、 第 5 の 絶 縁 層 1 1 2 が 順次配置されており、可撓性マトリクスアレイを構成している。その上には、シンチレー タ部材212が固定されている。シンチレータ部材212は、第1のシンチレータ層12 1、 接着 層 1 2 2、 電磁 シールド 層 1 2 3 を 有 す る。 具体 的 に は、 X 線 を 可 視 光 に 波 長 変 換する第1のシンチレータ層121であるCsIが可撓性マトリクスアレイ上に直接蒸着 されている。更にその上には接着層122、電磁波のシールド、及び水分の浸入防止を目 的としたアルミニウム(A1)からなる電磁シールド層123が配置されている。なお、 予め固定された第1のシンチレータ層と第1の電磁シールド層の第1のシンチレータ層側 をマトリクスアレイの複数の画素上に接着剤などにより固定してもよい。剥離層102及 び 絶 縁 基 板 1 0 1 は 剥 離 さ れ て 、 露 出 さ れ た 接 続 電 極 と ゲ ー ト 駆 動 装 置 2 1 が 導 電 性 接 着 剤を介して接続されている。この時、電磁シールド層123がゲート駆動装置21の一部 と重なりをもつように配置されている。また図示するように、可撓性マトリクスアレイ 2 2 1 の 第 1 の シンチレータ層 1 2 1 を 有 す る シンチレータ 部 材 側 と は 反 対 側 の ゲート 駆 動 装 置 2 1 が 接 続 さ れ る 側 に も 第 2 の シ ン チ レ ー タ 層 1 2 5 を 有 す る シ ン チ レ ー タ 部 材 2 1 3は配置されている。シンチレータ部材212は、第2のシンチレータ層と、第2のシン チレータ層を支持するシンチレータ層支持板124と、を有する。シンチレータ部材21 2は、接着層126により可撓性マトリクスアレイ221と固定されている。すなわち、 剥離した基板側の表面に、予め固定した第2のシンチレータ層と第2の電磁シールド層の 第2のシンチレータ層側を固定する。これにより、X線が入射する側に配置された第1の シンチレータ層121で可視光に変換されなかったX線が、可撓性マトリクスアレイ22 1の第1のシンチレータ層121側とは反対側に配置された第2のシンチレータ層125 で可視光に変換される。

【0041】

すなわち、本実施形態の放射線検出装置は、 M I S 型光電変換素子が 2 つシンチレータ 層に挟まれた構造となるため、従来の放射線検出装置に比べ高感度となる。従来の放射線 |検 出 装 置 に お い て は 、 絶 縁 基 板 で あ る ガ ラ ス 基 板 が 存 在 す る た め 、 ガ ラ ス 基 板 と 第 2 の シ ンチレータ層を貼り合わせることになる。ガラス基板の厚みは、薄いものでも200μm ある。このため、第2のシンチレータ層を配置したとしても、第2のシンチレータ層で変 換された可視光はガラス内で散乱し、感度は向上しても、解像度が低下するといった問題 があった。すなわち、上記手法による高感度化は、放射線検出パネルのガラスを除去する ことにより実現可能となる。また、ガラス基板に換えてプラスチック基板上に画素を配置 して第1及び第2のシンチレータ層を配置した場合は、同様に、プラスチック基板が厚い ために解像度は低い。第2のシンチレータ層を配置した構成において高い解像度を得るに は、光電変換素子と第2のシンチレータ層との間の距離は50µm以下、より好ましくは 30µm以下、最も好ましくは10µm以下である。光電変換素子と第2のシンチレータ 層 と の 間 の 距 離 は 、 1 0 0 n m 以 上 が 好 ま し い 。 光 電 変 換 素 子 と 第 2 の シ ン チ レ ー タ 層 と の間に配置されるSiN膜などからなる無機の絶縁層が100nm以上の膜厚を有してい れば光電変換素子やTFTへの水分などの影響を低減出来るためである。 

また、シンチレータ層に入射する X 線は、 X 線入射側からシンチレータ層に吸収される。そして、 X 線入射側で発生した光は、シンチレータ層が薄い膜厚より厚い膜厚の方がシンチレータ層に吸収されやすい。そのため、上記のように 2 つシンチレータ層が配置され

10

る構成においては、同じ発光量を得る場合にマトリクスアレイの一方側のみに配置する場合のシンチレータ層の厚みより2つのシンチレータ層のトータルの厚みは薄くできる。従って、直接蒸着する第1のシンチレータ層121は第1の実施形態より薄く形成することが可能となるため、第1のシンチレータ層121の形成時間を低減し、タクトタイムを向上させることもできる。

(11)

【0043】

更に本実施形態では、放射線検出パネルとゲート駆動装置21の接続部が、シンチレー タ部材212の構成要素とシンチレータ部材213の構成要素で挟まれた構成となってい るため、第1の実施形態に比べより接続部の強度を向上させることが可能となる。そして 、読み出し装置もゲート駆動装置と同様な構成となっている。

【0044】

また、図16に示すように、マトリクスアレイが2つの電磁シールド層に挟まれた構成 とすることができる。図15と同様に、可撓性マトリクスアレイ231の第1のシンチレ ータ層131と対向する側に第2のシンチレータ層136を配置する。可撓性マトリクス アレイ231が第1の電磁シールド層133、第2の電磁シールド層134に挟まれた構 成とすることができる。第1の電磁シールド層133は、接着層132により、第2のシ ンチレータ層136は、接着層137により、第2の電磁シールド層134は、接着層1 35によりそれぞれ接着される。これにより更なるノイズの低減が可能となる。 【0045】

以上のように、衝撃や変形に耐え、ノイズに強い、軽量で高い信頼性を有するフレキシ <sup>20</sup> ブルな放射線検出装置、更に高感度の放射線検出装置を実現することが可能となる。 【0046】

[実施形態3]

以下、本発明の第3の実施形態である放射線検出装置について、図面を用いて説明する。本実施形態の放射線検出装置の平面図、及びその動作原理については第1の実施形態と同様であるため、ここでは説明を省略する。

【0047】

図 1 7 は、 放射 線 検 出 装 置 を 構 成 す る 可 撓 性 放 射 線 検 出 パ ネ ル と ゲ ー ト 駆 動 装 置 の 接 続 部 の 断 面 図 で あ る 。

【0048】

放射線検出装置を用いて動画撮影のように連続して撮影を実施した場合、放射線検出パネルに同じ強度のX線が入射しているにも拘わらず出力が少しずつ低下する場合がある。 すなわち、感度が変化する場合がある。この対策として、光電変換素子に強い光を照射し、その後撮影を開始する方法が知られている。

[0049]

従来の放射線検出装置においては、シンチレータ層と対向する側、すなわち絶縁基板で あるガラス基板にELやLEDなどの発光層を有する光源を接着していた。このため、放 射線検出装置の厚みが増し、重量も重くなっていた。

[0050]

本実施形態では、放射線検出パネルからガラス基板を剥離した後、可撓性支持体であっ て発光という機能層としての光源(可撓性光源)を可撓性マトリクスアレイのシンチレー 夕層側とは反対側に配置する。図17において、図9と同様に、シンチレー夕層141上 に接着層142、電磁シールド層143が形成される。図9と比較して更に、発光層14 5と発光層支持板144とを有する光源242が、可撓性マトリクスアレイ241に対し て接着層146により固定されている。

【0051】

これにより、放射線検出装置の軽量化が実現できる。また図示するように、可撓性放射 線検出パネルとゲート駆動装置の接続部が、電磁シールド層と光源で挟まれた構成となっ ているため、第1の実施形態に比べより接続部の強度を向上させることが可能となる。そ して、読み出し装置もゲート駆動装置と同様な構成となっている。

10

(12)

以上のように、衝撃や変形に耐え、ノイズに強い、軽量で高い信頼性を有するフレキシ ブルな放射線検出装置を実現することが可能となる。

[0053]

「応用例1]

本応用例においては、放射線検出パネルにガラスのような絶縁基板を使用しないため、 軽量でコンパクトな、更に薄型のハンディー型の放射線検出装置が実現可能となっている 。被検体である患者は、放射線検出装置を脇に挟み、患者の側方からX線が当てられる。 放射線検出装置が薄いため装置を容易に脇に挟むことができ、更に軽量であるため撮影中 の装置の固定が容易になる。また脇に挟まれる側は、図1において周辺回路が接続されな い 側 で あ る た め 、 放 射 線 検 出 パ ネ ル の 端 部 ま で 画 素 の 配 置 が 可 能 で あ り 、 装 置 端 部 ま で 画 像が取得できる。

10

20

[0054][応用例2]

図18は、本発明の放射線検出装置へのX線の入射方向を説明する1画素の断面図であ ລຸ

[0055]

ここでは実施形態1の放射線検出パネルを用いた例を示す。図18のように、画素の上 方には電磁シールド層となる金属層が配置されるため、X線を画素の上方から入射させた 場合には、X線が金属層により減衰され、患者を透過したX線量よりシンチレータ層に入 射するX線量が低減する。これに対して画素の下方からX線802を入射させた場合には 、画素の下方にはガラスなどの厚い基板が存在しないため、X線の減衰は少ない。よって 放射線検出パネルは、 画素の下方から X 線が入射するよう放射線検出装置に設置すること が望ましい。

[0056]

「応用例31

図19は、本発明の第3の応用例である曲面型の放射線検出装置を説明する概略図であ る。

[0057]

30 本応用例においては、放射線検出パネルが可撓性を有するため、放射線検出装置を湾曲 させることが可能となっている。通常、X線源901が点光源であるため、X線902は 図 の よ う に 扇 型 に 広 が る 。 従 来 は 扇 型 に 広 が っ た X 線 が 放 射 線 検 出 装 置 9 0 9 に 対 し て 垂 直に近い角度で入射するように、X線源901と被検体903と放射線検出装置909の 距離d1を十分とり、 画像の歪みを低減していた。 これに対して曲面型の放射線検出装置 9 1 0 の場合には、 X 線の広がりに合わせて装置を湾曲させることができるため、 X 線源 901と放射線検出装置910の距離が近い場合にも、X線902が放射線検出装置91 0 に対して垂直に近い角度で入射する。すなわち、本発明による放射線検出パネルを、曲 面型の放射線検出装置に応用することによりX線源との放射線検出装置の距離をd2へ短 縮可能であり、検査のためのスペースを低減可能である。また、良好な画像を得るために 40 は、装置を湾曲させる場合、一定の形状を保持しておくことが必要である。従って、図2 0に示す、放射線検出装置を保持する支持手段920が好適に用いられる。図20(a) の支持手段920は、湾曲した形状の凹部921を有するケースであり、ケース内部に放 射線検出装置を挿入して保持している。支持手段の材質は、湾曲した放射線検出装置の形 状を維持できる硬さを有し、放射線の吸収が少ない材料が好ましく、アクリルなどの樹脂 が好ましい。図20(b)の支持手段920は、対向する2辺に配置されたガイドレール 9 2 2 を有する部材であり、ガイドレールに沿って放射線検出装置を挿入して保持してい る。このような構造の場合、図20(a)で示した構成とは異なり、放射線検出装置の放 射線の入射側が開放されているため、支持手段の材質は透明樹脂や金属などが用いられる 。 図 2 0 ( c ) は、 支持 手 段 9 2 0 が 不 図 示 の バ キ ュ ー ム 装 置 を 有 し て お り 、 放 射 線 検 出 装置を開口923から吸引し、圧力によって保持している。このような構成においても図

20(b)と同様に支持手段の材質は樹脂や金属などが用いられる。他に、支持手段92 0が磁石を有することで放射線検出装置を磁力によって保持することも可能である。支持 手段による放射線検出装置の固定は、それぞれ係合部によって固定されていれば位置をよ り安定できるため好ましい。係合部は、支持手段に設けた係合用フックと、放射線検出装 置に設けた係合用溝とで固定する方法等がある。

[0058]

[応用例4]

図21は、本発明の放射線検出装置を放射線撮像システムへ適用した場合の応用例を示 す図である。放射線撮像システムは、放射線検出装置と、次の放射線源、信号処理手段、 表示手段、伝送手段及び記憶手段の少なくとも1つを有する。

【 0 0 5 9 】

放射線源である放射線チューブ1001で発生した放射線1002は、被検体(患者など)1003の胸部などの体の部位1004を透過し、シンチレータを上部に実装した放射線検出装置1100に入射する。この入射した放射線1002には被検体1003の体内部の情報が含まれている。放射線検出装置1100では、放射線1002の入射に対応してシンチレータが発光し、これを光電変換して電気的情報を得る。また、放射線検出装置1100では、放射線1002を直接電荷に変換して、電気的情報を得てもよい。この情報はディジタルに変換され、信号処理手段としてのイメージプロセッサ1005により画像処理されて、コントロールルームに有る表示手段としてのディスプレイ1006に表示される。

[0060]

また、この情報は、無線又は電話回線などの有線等の伝送手段1007により遠隔地へ 転送することができる。これによって、別の場所のドクタールーム等に設置された、表示 手段としてのディスプレイ1008に表示するか、或いは、記憶手段としてのデータスト レージ1009により光ディスクや半導体メモリ等の記録媒体に保存することができる。 これによって、遠隔地の医師が診断することも可能である。また、データストレージ10 09は、印刷手段としてのレーザプリンタ1011に接続され、伝送手段1007により 伝送された情報をフィルム1010等の記録媒体に記録することができる。

【図面の簡単な説明】

【0061】

【図1】本発明の第1の実施形態である放射線検出装置の放射線検出パネルの平面図

【図2】図1中A部分の拡大平面図

【図3】放射線検出パネルの製造方法を示すための図2中B-B'の1画素に対応する断 面図

【図 4 】放射線検出パネルの製造方法を示すための図 2 中 B - B 'の 1 画素に対応する断 面図

【 図 5 】 放射線検出パネルの製造方法を示すための図 2 中 B - B 'の 1 画素に対応する断 面図

【図6】図2中C-C'の断面図

【図7】図2中D-D'の断面図

【図8】本発明の放射線検出装置の製造方法を説明する、放射線検出パネルと外部回路接 続手段の接続部の断面図

【 図 9 】本 発 明 の 第 1 の 実 施 形 態 で あ る 放 射 線 検 出 装 置 を 説 明 す る 、 放 射 線 検 出 パ ネ ル と 外 部 回 路 接 続 手 段 の 接 続 部 の 断 面 図

【図10】本発明の第1の実施形態の他の例である放射線検出装置及び製造方法を説明する、放射線検出パネルと外部回路接続手段の接続部の断面図

【 図 1 1 】本 発 明 の 第 1 の 実 施 形 態 の 他 の 例 で あ る 放 射 線 検 出 装 置 の 放 射 線 検 出 パ ネ ル の 平 面 図

【図12】本発明の第1の実施形態の他の例である放射線検出装置及び製造方法を説明する、図9中E-E'の放射線検出パネルと外部回路接続手段の接続部の断面図

20

10

【図 1 3 】 積 層 型 の 放 射 線 検 出 パ ネ ル の 放 射 線 検 出 パ ネ ル と 外 部 回 路 接 続 手 段 の 接 続 部 の 断面図 【図14】直接型の放射線検出パネルの放射線検出パネルと外部回路接続手段の接続部の 断面図 【図15】本発明の第2の実施形態である放射線検出装置を説明する、放射線検出パネル と外部回路接続手段の接続部の断面図 【図16】本発明の第2の実施形態である放射線検出装置を説明する、放射線検出パネル と外部回路接続手段の接続部の断面図 【図17】本発明の第3の実施形態である放射線検出装置を説明する、放射線検出パネル と外部回路接続手段の接続部の断面図 【図18】本発明の第2の応用例である放射線検出装置へのX線の入射方向を説明する1 画素の断面図 【図19】本発明の第3の応用例である曲面型の放射線検出装置を説明する概略図 【図20】第3の応用例の放射線検出装置を曲面に保持する保持手段を示す図 【図21】本発明の第4の応用例である放射線検出装置を放射線撮像システムへ適用した 場合の例を示す図 【符号の説明】 [0062]1 0 放射線検出パネル 1 1 画素 12 M I S 型光電変換素子 13 T F T (薄膜トランジスタ) ゲート線(Vg線) 14 15 信号線(Sig線) 16 バイアス線(Vs線) 23 駆動回路接続手段 3 3 読み出し回路接続手段 24,34 接続電極 25,35 接続部 115,123,143 電磁シールド層 133 第1の電磁シールド層 134 第2の電磁シールド層 113,141 シンチレータ層 121,131 第1のシンチレータ層 125,136 第2のシンチレータ層 210 マトリクスアレイ 211,221,231,241 可撓性マトリクスアレイ

242 発光板

10

20

【図2】





【図3】







【図5】

【図6】







【図7】



112 115 111 106 105 -114 -113 212 (a) -210 104 \_\_\_\_\_103 \_\_\_\_102 - 101 112 115 111 106 105 114 >212 \_ 113 (b) ≻211 104 -103 J 102 101 115 111 106 105 /114 ≻212 (c) \_ 113 ≻211 \_\_\_\_104 \_\_\_\_103  $\overline{\overline{f}}_{20}$ 112 115 111 106 105 }<sub>212</sub> /114 \_113 (d) }\_211 -104-103

<23

26

28'

【図8】

【図11】

115 113 シンテレーダ語 【図10】







【図12】









【図13】





【図15】



【図16】



21 ゲート駆動装置 131 第1のシンチレー・ 132 接着層 133 第1の電磁シール 134 第2の電磁シール





## 【図19】



【図20】



【図21】



(51)Int.CI.					ΓI							テーマコード	(参考)
A 6 1 B	6/00	(20	06.01)		ŀ	H 0 1 I	_ 31/	00		А			
H 0 4 N	5/321	(20	06.01)		ŀ	461E	3 6/	00	300	Q			
					ŀ	461E	3 6/	00	300	S			
					ŀ	1041	N 5/	321					
					(	G 0 1 T	Γ 1/	20		L			
(72)発明者	渡辺 実												
	東京都大日	田区下	丸子 3	丁目 3	0番2	号キヤ	ノン株	式会社	内				
F ターム(参	考) 2G088	FF02	GG19	GG20	JJ05	JJ09	JJ10	JJ33	JJ35	JJ37	LL11		
	4C093	AA03	CA32	CA38	DA03	EB12	EB13	EB16	EB17	EB20	EB21		
		EB30											
	4M118	AA10	AB01	BA05	CA07	CA32	CB05	CB11	CB14	FB09	FB13		
		FB20	FB24	FB27	GA10								
	5C024	AX11	AX16	CY47									
	5F088	AA01	AB05	BA16	BA18	BB06	BB07	EA04	EA07	EA08	EA20		
		GA02	HA15	JA16	KA08	LA07	LA08						

フロントページの続き